

平成28年度 福祉保健局自律改革取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	担当部署 (局部(所))
1	局事業の点検	現在、東京は、かつて経験したことのないほど急速に少子高齢化が進展しており、平成37年には団塊の世代が75歳以上になり、4人に1人が高齢者になると見込まれている。 このような中で、将来にわたって都民が安心して生活できる社会を実現するための施策を展開していくことが必要	これまでの事業実施の成果を踏まえ、中長期的な視点に立って、福祉・保健・医療サービスの充実に取り組むことが必要であり、各事業について、事業効果等を点検	福祉分野、保健医療分野の政策課題ごとに事業効果等を点検	実施中	福祉保健局 総務部
2	効果的な情報公開、情報発信	○会議・議事録の非公開割合が高く、非公開理由等の基本事項も明らかにされていない ○また、会議開催情報等の公表方法が統一されておらず、分かりにくい状況	○附属機関等の会議・議事録の公開を拡大する。会議開催情報、議事録の一元的な情報提供を行う ○また、各種イベントの情報を積極的に都民へ発信していくとともに、来場者に調査を行い、イベントの浸透度を検証し、効果的な普及啓発につなげる	○議事録、会議開催情報等の一元的な情報提供のため、局ホームページを改修し情報掲載を行った ○イベントについては、局ホームページにスマートフォンにも対応した「イベントカレンダー」を設け、12月15日から情報提供を開始した。また、イベント開催時に、来場者にアンケート調査を実施、イベントの浸透度等を検証	実施済	福祉保健局 総務部
3	本庁の業務改善	各部、各課の実情に合わせ、若手職員、経験豊富なベテラン職員、また、窓口利用者や事業者の声を継続的に拾い上げ、業務改善につなげていく仕組みが必要	各部で提出された意見への取組、若手職員等の意見を業務改善に取り入れる仕組みの構築、研修の実施、福祉保健局長賞の充実の4事項について、それぞれ取組を実施	改善できるものから順次実施中で、今後も引き続き、職員等からの意見を吸い上げる	実施中	福祉保健局 総務部
4	事業所の業務改善	各事業所において、利用者の声、また、若手職員、経験豊富なベテラン職員の声を継続的に拾い上げ、本庁と情報共有し、業務改善につなげていく仕組みが必要	各事業所で提出された意見への取組、利用者等の意見を業務改善に取り入れる仕組みの構築、研修の実施、福祉保健局長賞の充実の4事項について、それぞれ取組を実施	改善できるものから順次実施中で、今後も引き続き、職員等からの意見を吸い上げる	実施中	福祉保健局 総務部
5	福祉保健局改革本部を設置	これまでも、利用者本位を徹底した福祉システムの構築を目指した「福祉改革」や都立施設改革など、様々な取組を行ってきたが、都政改革本部会議で示された「都民ファースト」、「情報公開」、「ワイズスペンディング」の3原則に照らし、現行の仕事の進め方などを改めて見直していくことが必要	9月1日に局改革本部を設置し、自律改革の取組を開始	これまでに8回、局本部会議を開催。各部、各事業所での自律改革の取組み意識を醸成	実施済	福祉保健局 総務部

平成28年度 福祉保健局自律改革取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	担当部署 (局部(所))
6	待機児童対策	<ul style="list-style-type: none"> ○保育サービスの拡充に向けて、独自の整備促進策や保育人材の確保・定着策を実施 ○平成28年4月1日現在の待機児童数は8,466人 ○土地や建物など、物件確保が困難 ○保育人材の確保・定着が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育サービス利用児童数は、毎年、整備目標数以上に増加 ○補正予算や29予算について、区市町村の課長会等を通じ周知 ○28年10月から11月にかけて、保育事業者や区市町村と規制改革等に関するヒアリングを開催 ○28年11月に区市と東京都の待機児童対策に関する首長会議を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度から平成31年度の4年間で保育サービス利用児童数を7万人分増やし、待機児童を解消を目指す ・保育士等キャリアアップ補助を充実し、保育人材の確保・定着を推進 ・居宅訪問型保育や企業主導型保育など多様な保育サービスの拡充を支援 ・規制改革の推進 	実施中	福祉保健局 少子社会対策部
7	社会的養護の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ○社会的養護の下で育つ子供が、健やかに育ち、自立できるよう、児童養護施設や養育家庭などを支援 ○社会的養護に占める家庭的養護の割合は、平成27年度は32.9%。この割合を平成41年度までに概ね6割とすることを目標としており、養育家庭委託の促進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成19年度から専門機能強化型児童養護施設の整備(現在45施設)、24年度から乳児院の医療体制整備事業(現在2施設)などにより、施設における専門的ケアを充実 ○児童養護施設の自立支援コーディネーターや、自立援助ホームのジョブトレーナーなど、児童の自立支援に向けた施策を展開 ○児童福祉審議会が、養育家庭や元里子、有識者等にヒアリングを行い、平成28年11月に家庭的養護の推進に向けて提言 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭的養護の推進と施設の機能強化 ・養育家庭への乳児委託や、特別養子縁組を前提とした新生児委託を推進 ・自立支援コーディネーターの増配置など、児童の自立支援を強化 等 ○国「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」の動向等を踏まえ、取組を推進 	実施中	福祉保健局 少子社会対策部
8	子供の貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護世帯や社会的養護の下で育つ子供の進学率が、全国平均より高い ○「子供・子育て支援総合計画」「東京都ひとり親家庭自立支援計画」に基づき、子供や家庭を支援 ○生活に困窮する子育て家庭等が必要な支援に十分つなげっていない 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童育成手当や受験生チャレンジ支援貸付など都独自の事業を展開 ○福祉、教育、雇用部門などからなる庁内連携会議を4回開催し、施策の充実を検討 ○都内の7区市、計約22,000世帯を対象に、子供の生活実態調査を実施し、29年2月に調査結果概要(中間のまとめ)を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉、教育、雇用など関係機関が連携し、子供や家庭を支援 ・生活に困窮する子育て家庭等を必要な支援につなぐ取組を強化 ・子供の居場所づくりを充実し、地域の子供食堂との連携を推進 	実施中	福祉保健局 少子社会対策部

平成28年度 福祉保健局自律改革取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	担当部署 (局部(所))
9	介護サービス基盤の整備	<p>○高齢者の地域での生活を支えるため、大都市東京の特性に対応した多様な手法により、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの広域型施設や地域密着型施設の整備を促進</p> <p>○地価が高く、建築価格が高騰する中、第6期高齢者保健福祉計画に掲げた平成37年度末の整備目標(特養6万人、老健3万人、認知症高齢者グループホーム2万人分)の達成に向け、整備の一層の加速化が必要</p>	<p>○特別養護老人ホームについて、交通網が発達した東京の強みを活かし比較的土地確保が容易な多摩地域での整備促進を検討するため、75歳以上の都民や区市町村を対象に、意識調査等を実施</p>	<p>○地元の必要数を充足している自治体が特別養護老人ホームの整備に同意する場合に、福祉目的で活用できる基金を造成するための交付金制度を創設</p> <p>○この制度も活用して、特別養護老人ホームの整備を一層推進</p>	実施中	福祉保健局 高齢社会対策部
10	在宅療養の推進 ＜暮らしの場における 看取り支援＞	<p>○多くの人が自宅での最期を希望しているにも関わらず、実際には7割以上が病院などの医療機関で亡くなっており、都民への意識啓発や、専門職の看取りへの理解、看取り対応のため個室の確保など介護施設の環境整備等の取組が必要</p>	<p>○在宅療養推進会議の下に、暮らしの場における看取り検討部会を設置し、有識者等により研修カリキュラムや看取りの環境整備のための補助事業の内容を検討</p>	<p>○引き続き、介護施設の環境整備への支援に取り組むとともに、保健・医療・福祉の専門職を対象とする看取りに関する研修を充実</p>	実施中	福祉保健局 高齢社会対策部
11	在宅療養の推進 ＜訪問看護の推進＞	<p>○要介護高齢者等の在宅療養生活を支える中心的な役割を担う訪問看護師の人材確保・育成・定着等を図るための支援を実施</p> <p>○都内の訪問看護ステーション数は毎年増加しているが、小規模ステーションが多く、今後、在宅療養高齢者の増加が見込まれる中、更なる訪問看護師の確保・育成・定着に向けた支援が必要</p>	<p>○訪問看護推進部会や事業者ヒアリング及び現場視察等により、学識経験者や事業者等の意見の収集・把握</p> <p>○現場の声を踏まえ、訪問看護師の教育研修体制の充実等を検討</p>	<p>○訪問看護師の教育研修体制の充実を図るなど、訪問看護人材の確保・定着・育成を推進</p>	実施中	福祉保健局 高齢社会対策部
12	認知症対策の総合的な推進	<p>○専門医療や地域連携を推進するため、認知症疾患医療センターの設置や人材を育成</p> <p>○認知症チェックリストを掲載した普及啓発用パンフレットの作成やシンポジウムの開催、キャラバンメイトの養成など、都民の認知症に対する理解を促進</p> <p>○地域生活の支援・家族支援の強化</p> <p>○都の認知症施策のより積極的な情報発信や、認知症当事者の視点に立った施策の推進が必要</p>	<p>○認知症対策推進会議を通じ、外部有識者や家族会、事業者、都民代表など幅広い関係者から意見を聴取</p> <p>○様々な機会を通じ、若年性認知症家族会、認知症疾患医療センター、区市町村と意見や情報を交換し、課題を把握</p>	<p>○現場の声を踏まえつつ、国に先駆けて実施している各種認知症施策を引き続き推進</p> <p>○認知症に関する情報発信サイトのアクセシビリティの向上</p> <p>○情報発信の充実に加え、認知症当事者の意見を聴取する場を設定し、施策へ反映</p>	実施中	福祉保健局 高齢社会対策部

平成28年度 福祉保健局自律改革取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	担当部署 (局部(所))
13	介護人材対策の推進	<p>○職場体験の実施、資格取得の支援を活用した介護の有資格者の確保、国のキャリア段位制度を活用したキャリアパスの導入支援など、介護人材の確保・育成・定着に向けた様々な取組を実施</p> <p>○我が国の労働需給が厳しい状況にあることや、都の支援制度の周知が十分でなく、事業執行が低調</p> <p>○国のキャリア段位制度は、アセッサーの養成講習が年1回で受講しづらい、段位取得の認定審査に時間がかかるなどの課題が指摘されているほか、事業者には事業の意義や効果が十分に理解されておらず、事業者のニーズや事業実績等を踏まえた、一層の実効性ある取組が必要</p>	<p>○職場体験事業等の利用者確保のため、事業の周知方法・対象者を見直し</p> <p>○キャリアパス導入促進事業に関する事業者調査を実施し、効果的な事業実施に向けた課題を把握</p> <p>○国のキャリア段位制度が事業者にとって使いやすい制度となるよう、国等に働き掛けを実施</p>	<p>○職場体験事業等の対象を介護業務の未経験者に加え、経験者にも拡大</p> <p>○キャリアパス導入促進事業について、各事業所への補助期間を現行の3年間から最大で5年間に延長するほか、専門家による個別相談の実施や段位を評価するアセッサーの養成講習受講料の助成を開始</p>	実施中	福祉保健局 高齢社会対策部
14	高齢者のすまいの確保	<p>○高齢者向け住宅で提供している生活支援サービスの契約書等の公表や、医療・介護連携のガイドラインの策定など、高齢者のすまいの質を確保・向上するための取組を実施</p> <p>○サービス付き高齢者向け住宅(以下「サ付き住宅」という。)と医療・介護との効果的な連携に向けた事業への補助を行っているが、他局でもサ付き住宅の供給促進を目的とした補助を実施しており、一部重複している補助対象の整理や、併用しづらい状況の改善が必要</p>	<p>○サ付き住宅の運営状況の実態調査、都民や事業者等の意見を分析し、課題を把握</p> <p>○入居者の要介護度の重度化への対応など、課題に対応したサ付き住宅の供給や質の確保を促進するため、補助内容の再検討を実施</p>	<p>○事業者が利用しやすく、より効果的な補助スキームとするため、関係局とともに事業の役割の整理と再構築を検討</p>	実施中	福祉保健局 高齢社会対策部
15	介護予防の推進と 支え合う地域づくり	<p>○介護予防機能の強化に資する区市町村支援の実施</p> <p>○元気な高齢者が自主的かつ継続的に活躍できる環境を整備</p> <p>○平成29年4月までに全区市町村が介護予防・日常生活支援総合事業に移行することを踏まえ、多様な主体の参画による効果的な介護予防や地域貢献活動などの取組が進むよう、区市町村に対する専門的な支援が必要</p>	<p>○各種会議等におけるアンケートなどから、住民主体の活動の推進に困難さを感じている区市町村が多いため、個別具体的な支援を提供できる体制を検討</p>	<p>○健康長寿医療センターに介護予防推進支援センターを設置して、地域で介護予防に取り組む人材の育成や専門的知見を生かした相談支援等を行うなど、区市町村の取組を支援</p>	実施中	福祉保健局 高齢社会対策部

平成28年度 福祉保健局自律改革取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	担当部署 (局部(所))
16	障害者の地域生活移行支援 (福祉施設入所者の移行)	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者が希望する地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して、入所施設から地域生活への移行及び地域での安定した生活の継続を支援 ○入所施設における取組等を通じて、今後移行が見込める入所者は一定程度存在するものの、重度の障害者を中心に受入れ可能なグループホーム等の地域生活基盤の確保が大きな課題 ○都外施設からの地域移行についても課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害児者やその家族、事業者等の要望等を把握するため意見交換を実施。その結果、医療的ケア等が必要な重度障害者がグループホームで受け入れられるよう、訪問看護との連携等が必要であること等を確認 ○施設入所者等に対し、地域移行について具体的な意向を把握するため、アンケート調査を実施。その結果、都外施設入所者は施設周辺よりも都内への移行を希望しているが、施設周辺への移行を希望する入所者も少数ながら存在することを確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護ステーション等と連携して、医療的ケアが必要な障害者の受入れを行うグループホームへの支援を開始予定 ○都外施設から都内への移行をより一層進めるために新規事業を立ち上げるとともに、都外施設周辺のグループホームに移行した場合にも支援の対象を拡大予定 ○入所施設側と地域の受入側の両方に、地域移行に向けたインセンティブがより一層働く支援等を検討 	実施中	福祉保健局 障害者施策 推進部
17	障害者の地域生活移行支援 (入院中の精神障害者の移行)	<ul style="list-style-type: none"> ○精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化を推進 ○地域移行を促進させるためには、退院支援とともに、退院後も頻回に入退院を繰り返さないような支援体制の構築が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○都内の医療資源の実態や患者ニーズを把握するため、精神科病院や相談支援事業所等に対し、地域連携や地域移行・地域定着に関する調査を含んだ精神保健医療実態調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○精神保健医療実態調査について、来年度当初、分析及びヒアリングを行った上で、施策の検討を行い、必要な取組を実施することで、地域移行・地域定着を促進 ○精神保健福祉法改正など国の動向を踏まえ、検討 	実施中	福祉保健局 障害者施策 推進部
18	障害者の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者が地域において自立して生活し、その生活の質の向上を図れるよう、働く機会を拡大するとともに適切な支援を提供することにより、障害者が能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられる社会の実現を目指す ○平成27年度の都内障害者雇用率は1.81%と過去最高であったが、法定雇用率(2.0%)に未達 ○一旦就職しても離職する障害者が特に精神障害者に多く、定着に課題 ○平均工賃は上昇傾向にあるものの不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都(福祉保健局、産業労働局、教育庁)、東京労働局、経済団体等で構成する「東京都障害者就労支援協議会」において、「障害者雇用・就労推進連携プログラム2016」を策定 ○就労継続支援B型事業所等における工賃向上に係る取組状況の実態を把握するため、就労継続支援B型事業所に対して実態調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、関係機関と連携し、区市町村障害者就労支援センターを中心として、一般就労に向けた支援を推進 ○就労継続支援事業所における、工賃向上への気運の醸成及び生産性の向上と販路拡大を支援 ○区市町村ネットワークの連携強化・受注拡大 	実施中	福祉保健局 障害者施策 推進部

平成28年度 福祉保健局自律改革取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	担当部署 (局部(所))
19	ホームレス対策	<p>○就労による自立を前提とした自立支援センター事業により、特別区と共同でホームレス対策を実施</p> <p>○ホームレスの期間が長期化し、高齢化した者は就労が困難な傾向にあり、自立支援センターの利用が困難</p> <p>○ホームレスの地域移行を強化するとともに、ホームレスが地域に移行した後、その場所に新たなホームレスが定着しないよう、道路や河川などの施設管理者との連携が必要</p>	<p>○巡回相談事業等既存の取組を効果的に進める支援方法の検討や、実効性のあるアウトリーチ支援の実施に向けて特別区と協議を実施</p> <p>○国管理河川のホームレス対策を強化するため、国河川管理者や流域自治体等との協議体を新たに立ち上げ協議を実施</p>	<p>○ホームレスの期間が長期化等した者に対し、重点的なアウトリーチとアパートの提供をセットにした支援策を事業化</p> <p>○庁内の道路や公園等の管理者や、現場を熟知している国河川の管理者や流域自治体等との協議会を活用し連携を強化</p>	実施中	福祉保健局 生活福祉部
20	福祉のまちづくりの推進	<p>○エレベーター整備等による段差解消等の整備が進み、ハード面のバリアフリーは着実に進展</p> <p>○ソフト面の取組についても、区市町村や民間事業者に向けたガイドラインの作成や財政面の支援を実施</p> <p>○障害者等の当事者の意見を踏まえた、より望ましい整備等が行われるような仕組みが必要</p> <p>○2020年東京大会を契機に、関連施設や交通機関などハード面のみならず、ソフト面における取組を加速させ、東京全体でユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを一段と推進していくことが必要</p>	<p>○都民を対象とした心のバリアフリー・情報バリアフリー研究シンポジウムを開催、シンポジウムの開催に当たり、大学生や障害者等とワーキングを実施</p> <p>○高校生向けリーフレット作成に当たり、心のバリアフリーに関する事例収集・意識調査を実施</p> <p>○地域での当事者参加のまちづくりを進めるため、区市町村へのヒアリング等を行い状況を把握</p>	<p>○シンポジウム等の取組や心のバリアフリーに関する事例収集・意識調査の結果を踏まえ、より効果的な普及啓発に向けて検討</p> <p>○地域において当事者参加のまちづくりを推進する新たな事業を実施予定</p>	実施中	福祉保健局 生活福祉部
21	健康づくり対策	<p>○糖尿病やがん等の生活習慣病の予防や、生活習慣改善に向けた取組を、都民への普及啓発、区市町村等の関係機関の支援・連携などにより実施</p> <p>○都内のがん検診受診率は、目標の50%対して、平成27年度は、胃39.8%、肺37.2%、大腸41.9%、子宮 39.8%、乳 39.0%であり、中小企業において、がん検診・人間ドックの実施割合は約18%</p>	<p>都民の健康診断等の受診方法を把握するため、インターネット福祉保健モニターを活用して都民の健康診断等の受診状況を分析した結果、「企業等が実施する健診」44%と企業等が実施する健診を受ける都民が4割以上であったことから、関係団体と連携し、職場における健康づくりやがん検診受診率向上に向けた取組支援を実施</p>	<p>職域における健康づくりやがん検診受診率向上に向けた取組促進のため、関係団体との連携も活用し、中小企業等の経営者層や人事労務、健康管理担当者への一層の働きかけを強化</p>	実施中	福祉保健局 保健政策部

平成28年度 福祉保健局自律改革取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	担当部署 (局部(所))
22	受動喫煙防止対策	<p>○受動喫煙防止に関する普及啓発や、飲食店における禁煙・分煙等の店頭表示の普及を進めるなど、都民が受動喫煙の健康影響を受けることのない環境づくりを促進</p> <p>○IOOCが唱えるスモークフリーの取組は重要なものであり、都民の健康増進からも受動喫煙防止対策を進めることが必要</p>	<p>○国の受動喫煙防止対策強化検討チームWGや、全国知事会に参加し、法制化の状況や執行体制等を把握</p> <p>○受動喫煙防止対策強化により規制対象となる施設や規制内容等を把握し、他自治体における執行体制や実効性担保のための手法等について検証</p>	<p>国及び他自治体との連携強化しながら、法制化の動きを注視しつつ、飲食店・宿泊施設の実態等の調査など、受動喫煙防止対策を推進</p>	実施中	福祉保健局 保健政策部
23	自殺総合対策の推進	<p>○自殺防止のキャンペーン等の普及啓発、自殺相談ダイヤルの運営、区市町村や民間団体の支援など、効果的かつ総合的な自殺対策を推進</p> <p>○都内では、10代から30代の年齢層で自殺が死因第1位となっており、若年層が自殺者全体の約3割</p>	<p>特に若者の自殺防止対策を進めるため、自殺対策に係る会議において、学識経験者や関係機関から有効な情報提供の方法等についての意見を聴取</p>	<p>○自殺関連情報のホームページをキャラクターを用いた親しみやすいデザインに変更し、年代、悩み別の相談窓口等が簡単に検索できるよう、リニューアル</p> <p>○今後示される国の自殺総合対策大綱を踏まえ、速やかに検討体制を整備し、地域の実情を勘案した都の自殺対策計画を策定</p>	実施中	福祉保健局 保健政策部
24	救急医療対策	<p>○症状に応じた適切な医療を迅速に受けられるよう、初期から三次の救急医療体制を整備するとともに、「救急医療の東京ルール」に基づく取組を推進</p> <p>○高齢化の進展等により、今後も救急搬送件数の増加が見込まれることから、さらなる救急医療体制の充実が必要</p>	<p>○救急搬送時間の短縮や、東京ルール事案の減少など、改善傾向 [平成27年 救急搬送時間 48分25秒] (平成23年対比 3分16秒短縮) [平成27年 東京ルール事案件数 7,283件](平成23年対比 7,176件減)</p> <p>○二次保健医療圏ごとに全ての二次救急医療機関、消防機関、区市町村の福祉部門、保健所等が参加する地域救急会議において、地域の特性を踏まえた救急医療の連携強化について継続的に検討等を実施</p>	<p>○救急搬送件数の増加傾向を踏まえ、受入体制の強化など、救急医療体制を充実</p> <p>○救急医療対策協議会等において、救急患者の受入や搬送の実績を検証し、平成29年度に改定予定の東京都保健医療計画に反映</p>	実施中	福祉保健局 医療政策部

平成28年度 福祉保健局自律改革取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	担当部署 (局部(所))
25	災害医療対策	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害の発生時にも、都民に適切な医療が提供できるよう、被害想定等を踏まえた災害拠点病院の指定など医療機関の受入体制の整備や災害拠点病院等の耐震化など、医療提供体制の強化に向けた取組を実施 ○区市町村の災害医療体制の整備に必要な支援や二次保健医療圏の地域連携体制の強化が必要 ○未耐震の病院に対して、耐震計画の策定支援など個別の働きかけが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害医療体制の充実に向けた取組を推進 災害拠点病院の耐震化率 92.5%(平成28年9月現在)(平成23年度対比9.6%増)、BCP策定率 91.3%(平成28年11月現在) ○各二次保健医療圏の関係機関、災害拠点病院等により構成される地域災害医療連携会議において、地域における災害時の医療連携体制の構築に向けた検討や防災訓練等を実施 ○平成28年2月に改定した災害時医療救護活動ガイドラインを区市町村に周知し、区市町村の体制整備を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域災害医療連携会議等を通じて、区市町村の災害医療体制の整備に必要な支援等、地域の災害医療体制を確保・充実 ○東京都災害医療協議会等において、現在の災害医療体制等の検証・検討等を行い、平成29年度に改定予定の東京都保健医療計画に反映 	実施中	福祉保健局 医療政策部
26	在宅療養の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢化に伴い在宅医療の需要が増加する見込みであり、都は、在宅療養の推進に向け、地域における在宅療養体制の確保や在宅療養生活への円滑な移行の促進、医療・介護に関わる多職種の人材育成等を実施 ○介護保険法の地域支援事業に位置付けられた「在宅医療・介護連携推進事業」について、平成30年4月には全区市町村で実施する必要があるが、現時点においては区市町村の取組状況に差 ○区市町村が主体的に地域の実情に応じた在宅療養体制を整備していくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○区市町村、地域の多職種連携、医療機関における取組等により、在宅療養環境の整備が進展 ○東京都在宅療養推進会議において、在宅での看取り支援や在宅療養の推進に向けた検討等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅療養体制整備の一層の推進を図るため、区市町村や関係団体等との役割分担を含めた在宅療養支援の取組を再整理 ○在宅療養推進会議等において検討・検証等を行い、平成29年度の東京都保健医療計画の改定に反映 併せて同時改訂となる東京都高齢者保健福祉計画等との整合を確保 	実施中	福祉保健局 医療政策部
27	医療安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ○医療サービスの質の向上を図り、都民が安全・安心で満足度の高い医療を受けられるよう、医療施設の許認可・監視指導、医療安全支援センターによる相談対応や情報提供など医療安全対策を推進 ○定例の立入検査や指導を着実に実施しながら、問題事案等個別案件への迅速・適切な対応についての検討も必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療法など法令等に基づき、監視指導や相談対応など適切に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療安全管理等に係る医療機関の自主的取組をより推進していくため、医療機関の従事者の資質を向上、病院間の協力関係を構築 ○監視指導の実績や医療安全支援センターの相談実績等を踏まえ、平成29年度に改定予定の東京都保健医療計画に反映 	実施中	福祉保健局 医療政策部

平成28年度 福祉保健局自律改革取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	担当部署 (局部(所))
28	食品安全対策	<p>○東京都食品安全推進計画に基づき、生産から消費に至るまでの食品の安全確保に向けた施策を総合的、計画的に推進</p> <p>○HACCPによる衛生管理は、2020東京大会を控え、今後、我が国においてもさらに普及が求められることとなる。現在、国において食品事業者への義務づけが検討されており、中小事業者も含めた普及が必要</p>	<p>○無料実地指導、マニュアル作成セミナー等により、自主管理認証取得を支援</p> <p>○飲食店向け外国人へのアレルギー食材等表示・説明支援パンフレットの作成</p> <p>○海外・外国人向け食品安全対策の紹介パンフレット等の配布</p>	<p>○HACCP制度の周知や認証取得を支援する取組を通じ、HACCPに基づく衛生管理の普及を促進</p>	実施中	福祉保健局 健康安全部
29	危険ドラッグ対策	<p>○東京都薬物乱用対策推進計画に基づき、有害な薬物を知事指定薬物として指定し、販売・所持等の規制及び監視指導を実施する。また、薬物乱用防止のための普及啓発や薬物問題を抱える人への支援を実施</p> <p>○国内では流通していないものの、海外で健康被害が報告されている薬物が、国内に持ち込まれる可能性が十分にあるため、国内流通前の事前規制が必要</p> <p>○巧妙化・潜在化し、変化が速いインターネット販売への監視指導を強化し、一般都民が薬物に容易に手を出せないような環境整備が必要</p>	<p>○試買調査・流通実態調査、合成委託の実施及び薬物情報評価委員会の開催</p> <p>○ビッグデータ解析(流行製品、販売店舗等)等を用いた監視指導の実施</p> <p>○インターネット・キーワード連動広告による啓発活動の実施</p>	<p>○海外で乱用が確認されている薬物の情報把握や入手困難な薬物の合成等により、それらの薬物の検査・試験を実施し、国内流通前に事前規制を実施</p> <p>○SNSでの隠語使用や匿名サイトの利用など、巧妙化・潜在化するインターネットによる薬物販売に対する監視を効果的に行い、取締りを強化</p>	実施中	福祉保健局 健康安全部

平成28年度 福祉保健局自律改革取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	担当部署 (局部(所))
30	感染症対策	<p>○東京都感染症予防計画等に基づき、感染症の予防とまん延防止、感染症患者への適切な医療の提供のための各種施策を実施</p> <p>○東京2020大会の開催に向け、国際化の進展とともに高まる感染症発生リスクに的確に対応するため、対策の強化、対処要領の策定、訓練の実施</p> <p>○国際化の進展による人や物の往来の活発化、東京2020大会の開催を見据え、新興・再興感染症の発生・流行に対する十分な対応体制の整備が必要</p> <p>○外国人患者発生時の調査や対応の説明を迅速かつ円滑に行える体制を整え、外国人が過度な不安を抱かず、適切な行動をとれるようにするため、情報発信の多言語化等が必要</p>	<p>○新型インフルエンザ等発生時に備えた、患者受入、防護具着脱等の訓練を実施</p> <p>○外国人を対象に発症時の対応や受診の際の注意事項等を掲載した啓発冊子を作成</p> <p>○過去大会の情報収集・整理、体制強化等の検討等東京2020大会に向けた感染症対策を準備</p>	<p>○海外での感染症の発生動向にも注視し、新興・再興感染症の発生・流行に対する準備活動を充実</p> <p>○増加が見込まれる訪日外国人への対策として、保健指導、入院勧告等の法的措置の説明等を円滑に実施するための体制整備、流行発生時の広報・情報提供の多言語化を推進</p>	実施中	福祉保健局 健康安全部
31	動物愛護管理施策	<p>○東京都動物愛護推進計画に基づき、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指した施策を実施</p> <p>○飼い主のいない猫対策の普及や飼育困難となった場合の対応を支援することにより、犬猫等の引取り・収容の更なる縮減を進めることが必要</p> <p>○ボランティア団体との連携を拡げ、動物愛護相談センター等で引取り・収容した動物の譲渡拡大を図るとともに、譲渡の取組に関する一般都民の認知度の向上が必要</p> <p>○動物愛護相談センターの機能を充実させ、効果的な普及啓発の実施、人材の育成、増加する動物取扱業者に対する監視指導の強化、譲渡拡大に向けた動物の飼養環境の整備、関係機関との連携強化等の推進が必要</p>	<p>○区市町村に対し飼い主のいない猫対策の拡充を働きかけ</p> <p>○離乳前子猫の育成・譲渡の試行的実施</p> <p>○動物愛護相談センターの機能・あり方について、審議会やパブリックコメントを通じて広く意見を求め、これを踏まえて整備基本構想を策定</p>	<p>○飼い主のいない猫対策に取り組む区市町村を支援</p> <p>○飼育が難しい離乳前の子猫の育成・譲渡をボランティア団体と協力して行うなど、引取り・収容した動物の譲渡を出来る限り進めていくことにより、動物の殺処分ゼロを早期に実現</p> <p>○動物愛護管理施策の中核を担う動物愛護相談センターの機能・体制の強化により、施策展開を効果的に推進</p>	実施中	福祉保健局 健康安全部

平成28年度 福祉保健局自律改革取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	担当部署 (局部(所))
32	都立施設改革	<p>○利用者本位のサービス徹底のため「民間でできることは民間に委ねる」という考え方を基本に、民間移譲、独法化、廃止等を視野に都立施設改革を推進</p> <p>○児童養護施設においては、近年の社会的養護の需要増や虐待による重篤な症状を持つ児童等に対する支援を充実させるなど、社会環境の変化等を踏まえ、個々の施設の特性に応じた改革が必要</p>	<p>○28年度に民間移譲した施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江東通勤寮 ・豊島通勤寮 ・立川通勤寮 ・町田通勤寮 	<p>○利用者のニーズや社会的需要を踏まえた上で、家庭的養護の推進、虐待等による問題を抱える子供への支援の充実など、施設の役割の変化に対応するため、今後も必要な改革を実施</p>	実施中	福祉保健局 総務部他